

盛岡広域振興局長告示第50号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成30年8月3日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 紫波郡矢巾町大字高田第10地割73番、74番1、75番1及び76番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 花巻市星が丘一丁目29番11号 株式会社北日本土地